

質 疑 応 答 書

設計図書等の種類・頁・番号	質 問 内 容	回 答
1	仕様書、図面の内容は建築指導課、消防と協議を済ませた内容と理解してよろしいですか？	建築確認を行う図面における協議は行っていない。
2	開発行為の協議及び指摘事項の工事等は別途と考えて宜しいでしょうか？	開発行為には該当していないと想定しているが、本契約業務において開発行為に該当しない旨の協議は行うものとする。
3	建築確認中、入札参考図面に記載の無い項目について行政指導を受けた場合の工期変更及び追加費用は別途協議が可能と解釈してよろしいでしょうか？	設計及び建築確認申請手続きは受託者が行うものとし、費用についても受託者負担とする。また、法令以外の行政指導については別途協議とする。
4	仕様書及び現場説明の資料に記載の無い地中埋設物の撤去、切り直し工事が発生した場合その費用及び工期については別途と考えて宜しいでしょうか？	お見込みのとおり。
5	契約書(案)を確認させてください。	別添賃貸借契約書(案)のとおり
6	計画敷地内において、既存不適格となる建物や工作物があった場合は是正工事に関しては別途でよろしいですか？	お見込みのとおり。
7	リース期間中の法定点検及びメンテナンス等は別途と考えて宜しいでしょうか？	お見込みのとおり。
8	全国的に建設現場の鉄骨・高力ボルトの需給がひっ迫していますが、納期の都合により設置期間の延長は認められるでしょうか？	納期の都合による設置期間の延長は認められない。
9	公租公課を算出するに当たり、建物の評価額を御教示ください。	建物が未完成であるため、仮算定で、17,983,661円である。